

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	日新製糖ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 竹場 紀生 代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	日新製糖株式会社 常務取締役財務部長 川口 多津雄 新光製糖株式会社 取締役総務担当 砂岡 睦夫
【最寄りの連絡場所】	日新製糖株式会社 東京都中央区日本橋小網町14番1号 新光製糖株式会社 大阪市城東区今福西6丁目8番19号
【電話番号】	日新製糖株式会社 03(3668)1293 新光製糖株式会社 06(6939)1201
【事務連絡者氏名】	日新製糖株式会社 常務取締役財務部長 川口 多津雄 新光製糖株式会社 取締役総務担当 砂岡 睦夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	36,756,989,185円 (注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、日新製糖株式会社(以下「日新製糖」といいます。)及び新光製糖株式会社(以下「新光製糖」といいます。)の平成23年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月6日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成23年6月23日開催の新光製糖の定時株主総会及び平成23年6月28日開催の日新製糖の定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、また日新製糖は平成23年6月28日及び平成23年6月29日付で有価証券報告書及び臨時報告書を、新光製糖は平成23年6月23日及び平成23年6月24日付で有価証券報告書及び臨時報告書をそれぞれ提出したことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、両社の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
 - (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
提出会社の企業集団の概要
- 3 組織再編成に係る契約
 - (1) 株式移転計画の内容の概要
- 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 7 組織再編成に関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (5) 所有者別状況
 - (6) 議決権の状況
発行済株式

5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報**第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項**

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

第六部 株式公開情報**第3 株主の状況**

当期連結財務諸表に対する監査報告書

当期財務諸表に対する監査報告書

(添付書類の追加)

日新製糖及び新光製糖の定時株主総会の議事録の写し

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	7,558,540株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 日新製糖の発行済株式総数50,387,948株（平成23年3月31日時点）及び新光製糖の発行済株式総数11,522,000株（平成23年3月31日時点）に基づいて記載しております。但し、日新製糖及び新光製糖は、両社による共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、それぞれが保有する自己株式のうち、実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成23年3月31日時点で両社の保有する自己株式（日新製糖については869,180株、新光製糖については38,900株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、両社は、平成23年3月31日以降、基準時まで取得した自己株式についても実務上可能な範囲で消却することを予定しているため、実際に共同持株会社たる日新製糖ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成23年5月12日に開催された日新製糖及び新光製糖の取締役会の決議（株式移転計画作成及び経営統合に関する覚書（以下「覚書」といいます。）締結の承認並びに定時株主総会への付議）並びに平成23年6月28日に開催予定の日新製糖の定時株主総会及び平成23年6月23日に開催予定の新光製糖の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定です。

(以下略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	7,558,540株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 日新製糖の発行済株式総数50,387,948株（平成23年3月31日時点）及び新光製糖の発行済株式総数11,522,000株（平成23年3月31日時点）に基づいて記載しております。但し、日新製糖及び新光製糖は、両社による共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、それぞれが保有する自己株式のうち、実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成23年3月31日時点で両社の保有する自己株式（日新製糖については869,180株、新光製糖については38,900株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、両社は、平成23年3月31日以降、基準時までに取得した自己株式についても実務上可能な範囲で消却することを予定しているため、実際に共同持株会社たる日新製糖ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成23年5月12日に開催された日新製糖及び新光製糖の取締役会の決議（株式移転計画作成及び経営統合に関する覚書（以下「覚書」といいます。）締結の承認並びに定時株主総会への付議）並びに平成23年6月28日に開催された日新製糖の定時株主総会及び平成23年6月23日に開催された新光製糖の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定です。

(以下略)

2【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注) 1、2

- (注) 1 普通株式は、基準時における日新製糖及び新光製糖の株主に、日新製糖の普通株式1株に対して0.1株、新光製糖の普通株式1株に対して0.227株の割合で割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。日新製糖及び新光製糖の最近事業年度末日（平成23年3月31日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額は36,756,989,185円であり、発行価額の総額のうち70億円が資本金に組み入れられます。

(以下略)

(訂正後)

株式移転によることとします。(注) 1、2

- (注) 1 普通株式は、基準時における日新製糖及び新光製糖の株主に、日新製糖の普通株式1株に対して0.1株、新光製糖の普通株式1株に対して0.227株の割合で割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定であります。日新製糖及び新光製糖の最近事業年度末日（平成23年3月31日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額は36,756,989,185円であり、発行価額の総額のうち70億円が資本金に組み入れられます。

(以下略)

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

ア 提出会社の概要

(1) 商号	日新製糖ホールディングス株式会社 (英文名 : Nissin Sugar Holdings Co., Ltd.)		
(2) 事業内容	砂糖の精製・販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務		
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号		
(4) 代表者及び役員 の 就任予定	代表取締役会長	竹場 紀生	現 日新製糖株式会社 代表取締役会長
	代表取締役社長	樋口 洋一	現 新光製糖株式会社 代表取締役社長
	専務取締役	住井 昌三	現 日新製糖株式会社 専務取締役
	常務取締役	森永 剛司	現 新光製糖株式会社 取締役
	取締役	三浦 紀之	現 日新製糖株式会社 常務取締役
	取締役	青砥 由直	現 日新製糖株式会社 常務取締役
	取締役	砂岡 睦夫	現 新光製糖株式会社 取締役
	取締役	西垣 淳	現 日新製糖株式会社 取締役
	常勤監査役	藤井 邦弘	現 日新製糖株式会社 常勤監査役
	監査役	前田 浩之	現 住友商事株式会社 糖質・飲料原料部長
	監査役（社外）	金田 英成	現 日新製糖株式会社 監査役
監査役（社外）	延増 拓郎	現 石寄・山中総合法律事務所 弁護士	
(5) 資本金	7,000百万円		
(6) 純資産（連結）	未定		
(7) 総資産（連結）	未定		
(8) 決算期	3月31日		

イ 提出会社の企業集団の概要

当社と日新製糖及び新光製糖の状況は以下のとおりです。

日新製糖と新光製糖は、両社の定時株主総会による承認を前提として、平成23年10月3日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

（以下略）

（訂正後）

ア 提出会社の概要

(1) 商号	日新製糖ホールディングス株式会社 (英文名 : Nissin Sugar Holdings Co., Ltd.)		
(2) 事業内容	砂糖の精製・販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務		
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号		
(4) 代表者及び役員の 就任予定	代表取締役会長	竹場 紀生	現 日新製糖株式会社 代表取締役会長
	代表取締役社長	樋口 洋一	現 新光製糖株式会社 代表取締役社長
	専務取締役	住井 昌三	現 日新製糖株式会社 代表取締役社長
	常務取締役	森永 剛司	現 新光製糖株式会社 取締役
	取締役	三浦 紀之	現 日新製糖株式会社 常務取締役
	取締役	青砥 由直	現 日新製糖株式会社 常務取締役
	取締役	砂岡 睦夫	現 新光製糖株式会社 取締役
	取締役	西垣 淳	現 日新製糖株式会社 取締役
	常勤監査役	藤井 邦弘	現 日新製糖株式会社 常勤監査役
	監査役	前田 浩之	現 住友商事株式会社 糖質・飲料原料部長
	監査役（社外）	金田 英成	現 日新製糖株式会社 監査役
監査役（社外）	延増 拓郎	現 石岬・山中総合法律事務所 弁護士 現 日新製糖株式会社 監査役	
(5) 資本金	7,000百万円		
(6) 純資産（連結）	未定		
(7) 総資産（連結）	未定		
(8) 決算期	3月31日		

イ 提出会社の企業集団の概要

当社と日新製糖及び新光製糖の状況は以下のとおりです。

日新製糖と新光製糖は、平成23年10月3日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

（以下略）

3【組織再編成に係る契約】

(1) 株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

日新製糖と新光製糖は、両社の定時株主総会による承認を前提として、平成23年10月3日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、日新製糖及び新光製糖を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を、平成23年5月12日開催の両社の取締役会において、作成いたしました。また、両社は、同日付で、共同株式移転の方法により日新製糖及び新光製糖の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する覚書を締結しております。

本株式移転計画に基づき、日新製糖の普通株式1株に対して当社の普通株式0.1株、新光製糖の普通株式1株に対して当社の普通株式0.227株をそれぞれ割当て交付します。

本株式移転計画においては、平成23年6月28日に開催される予定の日新製糖の定時株主総会及び平成23年6月23日に開催される予定の新光製糖の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めものとしてしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）、

（訂正後）

日新製糖と新光製糖は、平成23年10月3日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、日新製糖及び新光製糖を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を、平成23年5月12日開催の両社の取締役会において、作成いたしました。また、両社は、同日付で、共同株式移転の方法により日新製糖及び新光製糖の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する覚書を締結しております。

本株式移転計画に基づき、日新製糖の普通株式1株に対して当社の普通株式0.1株、新光製糖の普通株式1株に対して当社の普通株式0.227株をそれぞれ割当て交付します。

本株式移転計画においては、平成23年6月28日に開催された日新製糖の定時株主総会及び平成23年6月23日に開催された新光製糖の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関して決議されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）、

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

日新製糖又は新光製糖の株主が、その有する日新製糖の普通株式又は新光製糖の普通株式につき、日新製糖又は新光製糖に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年6月28日開催予定の日新製糖の定時株主総会又は平成23年6月23日開催予定の新光製糖の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ日新製糖又は新光製糖に対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、日新製糖及び新光製糖が、上記株主総会の決議の日（日新製糖においては平成23年6月28日、新光製糖においては平成23年6月23日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（中略）

(2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日新製糖及び新光製糖は、本届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（訂正後）

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

日新製糖又は新光製糖の株主が、その有する日新製糖の普通株式又は新光製糖の普通株式につき、日新製糖又は新光製糖に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年6月28日開催の日新製糖の定時株主総会又は平成23年6月23日開催の新光製糖の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ日新製糖又は新光製糖に対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、日新製糖及び新光製糖が、上記株主総会の決議の日（日新製糖においては平成23年6月28日、新光製糖においては平成23年6月23日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（中略）

(2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日新製糖及び新光製糖は、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、()株式移転計画、()会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、()日新製糖においては新光製糖、新光製糖においては日新製糖の最終事業年度に係る計算書類等の内容、()日新製糖においては新光製糖、新光製糖においては日新製糖の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象、並びに()日新製糖においては日新製糖、新光製糖においては新光製糖の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を記載した書面を、日新製糖の本店に6月9日より、新光製糖の本店に6月7日よりそれぞれ備え置く予定です。

（中略）

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成23年3月31日	株主総会基準日（両社）
平成23年5月12日	株式移転計画及び覚書締結承認取締役会（両社）
平成23年5月12日	株式移転計画作成及び覚書締結（両社）
平成23年6月23日（予定）	株式移転計画承認時株主総会（新光製糖）
平成23年6月28日（予定）	株式移転計画承認時株主総会（日新製糖）
平成23年9月28日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（日新製糖）
平成23年9月28日（予定）	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード） 上場廃止日（新光製糖）
平成23年10月3日（予定）	当社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成23年10月3日（予定）	当社株式上場日

但し、今後手続を進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法 株式について

日新製糖又は新光製糖の株主が、その有する日新製糖の普通株式又は新光製糖の普通株式につき、日新製糖又は新光製糖に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年6月28日開催予定の日新製糖の定時株主総会又は平成23年6月23日開催予定の新光製糖の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ日新製糖又は新光製糖に通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、日新製糖及び新光製糖が、上記株主総会の決議の日（日新製糖においては平成23年6月28日、新光製糖においては平成23年6月23日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

日新製糖及び新光製糖は、本届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（訂正後）

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、()株式移転計画、()会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、()日新製糖においては新光製糖、新光製糖においては日新製糖の最終事業年度に係る計算書類等の内容、()日新製糖においては新光製糖、新光製糖においては日新製糖の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象、並びに()日新製糖においては日新製糖、新光製糖においては新光製糖の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を記載した書面を、日新製糖の本店に6月9日より、新光製糖の本店に6月7日よりそれぞれ備え置いております。

（中略）

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成23年3月31日	株主総会基準日（両社）
平成23年5月12日	株式移転計画及び覚書締結承認取締役会（両社）
平成23年5月12日	株式移転計画作成及び覚書締結（両社）
平成23年6月23日	株式移転計画承認時株主総会（新光製糖）
平成23年6月28日	株式移転計画承認時株主総会（日新製糖）
平成23年9月28日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（日新製糖）
平成23年9月28日（予定）	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード） 上場廃止日（新光製糖）
平成23年10月3日（予定）	当社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成23年10月3日（予定）	当社株式上場日

但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
株式について

日新製糖又は新光製糖の株主が、その有する日新製糖の普通株式又は新光製糖の普通株式につき、日新製糖又は新光製糖に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年6月28日開催の日新製糖の定時株主総会又は平成23年6月23日開催の新光製糖の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ日新製糖又は新光製糖に通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、日新製糖及び新光製糖が、上記株主総会の決議の日（日新製糖においては平成23年6月28日、新光製糖においては平成23年6月23日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

日新製糖及び新光製糖は、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

（訂正前）

1 当社

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、日新製糖及び新光製糖の最近連結会計年度の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりです。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	58,192
経常利益	(百万円)	3,623
当期純利益	(百万円)	2,035

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の最近連結会計年度の主要な経営指標等は、それぞれ以下のとおりです。

(1) 日新製糖

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	44,769	43,242	43,324	43,299	44,344
経常利益	(百万円)	1,904	2,375	1,316	2,442	2,612
当期純利益	(百万円)	4,581	781	740	1,141	1,393
包括利益	(百万円)					1,265
純資産額	(百万円)	26,616	26,673	26,751	27,691	28,510
総資産額	(百万円)	39,031	37,097	36,299	36,946	37,719
1株当たり純資産額	(円)	528.51	529.74	532.19	559.15	575.75
1株当たり当期純利益	(円)	90.96	15.53	14.72	22.75	28.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	68.2	71.9	73.7	75.0	75.6
自己資本利益率	(%)	18.7	2.9	2.8	4.2	5.0
株価収益率	(倍)	3.5	14.0	12.8	9.1	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	586	1,952	232	3,986	1,769
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,708	1,225	1,137	171	1,290
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,068	1,470	532	1,551	627
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	4,412	3,668	2,234	4,499	4,350
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	319 (154)	319 (145)	316 (126)	314 (137)	310 (140)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第80期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第84期については、会計監査人の監査証明を受けていない財務情報に基づくものであります。

(2) 新光製糖

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	12,015	12,218	12,042	12,773	13,848
経常利益 (百万円)	877	1,054	868	1,148	1,010
当期純利益 (百万円)	683	659	523	729	641
包括利益 (百万円)					634
純資産額 (百万円)	10,385	10,935	11,305	11,932	12,450
総資産額 (百万円)	11,782	12,488	12,539	13,462	14,074
1株当たり純資産額 (円)	882.51	930.57	966.46	1,022.27	1,067.93
1株当たり当期純利益 (円)	59.39	57.30	45.58	63.49	55.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	86.1	85.7	88.5	87.2	87.1
自己資本利益率 (%)	6.9	6.3	4.8	6.4	5.3
株価収益率 (倍)	8.5	6.4	9.4	6.1	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,166	1,244	403	1,260	741
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,282	1,065	351	1,222	385
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62	96	122	96	119
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	338	421	350	292	529
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	107 (13)	107 (14)	111 (10)	116 (14)	118 (15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第92期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第96期については、会計監査人の監査証明を受けていない財務情報に基づくものであります。

（訂正後）

1 当社

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありません。

2 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありませんが、日新製糖及び新光製糖の最近連結会計年度の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりです。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	58,192
経常利益	(百万円)	3,623
当期純利益	(百万円)	2,035

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の最近連結会計年度の主要な経営指標等は、それぞれ以下のとおりです。

(1) 日新製糖

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	44,769	43,242	43,324	43,299	44,344
経常利益	(百万円)	1,904	2,375	1,316	2,442	2,612
当期純利益	(百万円)	4,581	781	740	1,141	1,393
包括利益	(百万円)					1,265
純資産額	(百万円)	26,616	26,673	26,751	27,691	28,510
総資産額	(百万円)	39,031	37,097	36,299	36,946	37,719
1株当たり純資産額	(円)	528.51	529.74	532.19	559.15	575.75
1株当たり当期純利益	(円)	90.96	15.53	14.72	22.75	28.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	68.2	71.9	73.7	75.0	75.6
自己資本利益率	(%)	18.7	2.9	2.8	4.2	5.0
株価収益率	(倍)	3.5	14.0	12.8	9.1	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	586	1,952	232	3,986	1,769
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,708	1,225	1,137	171	1,290
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,068	1,470	532	1,551	627
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	4,412	3,668	2,234	4,499	4,350
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	319 (154)	319 (145)	316 (126)	314 (137)	310 (140)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第80期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 新光製糖

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	12,015	12,218	12,042	12,773	13,848
経常利益 (百万円)	877	1,054	868	1,148	1,010
当期純利益 (百万円)	683	659	523	729	641
包括利益 (百万円)					634
純資産額 (百万円)	10,385	10,935	11,305	11,932	12,450
総資産額 (百万円)	11,782	12,488	12,539	13,462	14,074
1株当たり純資産額 (円)	882.51	930.57	966.46	1,022.27	1,067.93
1株当たり当期純利益 (円)	59.39	57.30	45.58	63.49	55.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	86.1	85.7	88.5	87.2	87.1
自己資本利益率 (%)	6.9	6.3	4.8	6.4	5.3
株価収益率 (倍)	8.5	6.4	9.4	6.1	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,166	1,244	403	1,260	741
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,282	1,065	351	1,222	385
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62	96	122	96	119
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	338	421	350	292	529
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	107 (13)	107 (14)	111 (10)	116 (14)	118 (15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第92期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

平成23年5月12日 日新製糖と新光製糖は、株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、「株式移転計画」を作成いたしました。また、両社はそれぞれの株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議いたしました。

平成23年6月23日 新光製糖の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定です。

平成23年6月28日 日新製糖の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定です。

平成23年10月3日 日新製糖及び新光製糖が株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

なお、日新製糖及び新光製糖の沿革につきましては、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）記載のとおりです。

（訂正後）

平成23年5月12日 日新製糖と新光製糖は、株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、「株式移転計画」を作成いたしました。また、両社はそれぞれの株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議いたしました。

平成23年6月23日 新光製糖の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。

平成23年6月28日 日新製糖の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。

平成23年10月3日 日新製糖及び新光製糖が株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

なお、日新製糖及び新光製糖の沿革につきましては、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）記載のとおりです。

4【関係会社の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の業績等の概要については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の業績等の概要については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の対処すべき課題については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の対処すべき課題については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により日新製糖及び新光製糖の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは下記(2)及び(3)のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成23年10月3日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を日新製糖及び新光製糖で進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(2) 日新製糖の事業等のリスク

日新製糖グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

（中略）

新光製糖株式会社との経営統合について

日新製糖は、平成23年10月3日に新光製糖株式会社との共同株式移転による経営統合を予定しておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、日新製糖グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク

(3) 新光製糖の事業等のリスク

新光製糖の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

（中略）

日新製糖株式会社との経営統合について

新光製糖は、平成23年10月3日に日新製糖株式会社との共同株式移転による経営統合を予定しておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、新光製糖グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク

（訂正後）

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により日新製糖及び新光製糖の完全親会社となるため、当社の設立後は本訂正届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは下記(2)及び(3)のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本訂正届出書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成23年10月3日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を日新製糖及び新光製糖で進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(2) 日新製糖の事業等のリスク

日新製糖グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

（中略）

新光製糖株式会社との経営統合について

日新製糖は、平成23年10月3日に新光製糖株式会社との共同株式移転による経営統合を予定しておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、日新製糖グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク

(3) 新光製糖の事業等のリスク

新光製糖の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

（中略）

日新製糖株式会社との経営統合について

新光製糖は、平成23年10月3日に日新製糖株式会社との共同株式移転による経営統合を予定しておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、新光製糖グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の研究開発活動については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の研究開発活動については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の設備投資等の概要については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の設備投資等の概要については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の主要な設備の状況については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の主要な設備の状況については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【所有者別状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の平成23年3月31日現在の所有者別状況は以下のとおりです。

（以下略）

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の平成23年3月31日現在の所有者別状況は以下のとおりです。

（以下略）

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の平成23年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりです。

（以下略）

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の平成23年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりです。

（以下略）

5【役員の状況】

(訂正前)

平成23年10月3日に就任を予定している当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する日新製糖の株式数 (2) 所有する新光製糖の株式数 (3) 割当てられる当社の株式数
代表取締役会長		竹場 紀生	昭和13年10月5日生	昭和37年3月 日新製糖入社 62年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 11年6月 同社代表取締役社長 19年6月 同社代表取締役会長（現任）	(注) 2	(1) 57,000株 (2) - 株 (3) 5,700株
代表取締役社長		樋口 洋一	昭和28年8月6日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成14年5月 同社糖質部長 14年6月 新光製糖監査役 16年6月 同社取締役 16年10月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長 20年6月 新光製糖代表取締役社長（現任） 20年6月 新光糖業株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) 3,000株 (3) 681株
専務取締役		住井 昌三	昭和23年8月30日生	平成12年5月 日新製糖入社、総合企画部長 12年6月 同社取締役 17年6月 同社常務取締役 19年6月 同社専務取締役（現任）	(注) 2	(1) 47,000株 (2) - 株 (3) 4,700株
常務取締役		森永 剛司	昭和33年12月2日生	昭和57年4月 住友商事株式会社入社 平成15年1月 欧州住友商社会社農水産・物資部門長（ロンドン） 18年4月 タイ住友商社会社生活産業事業部門長（バンコク） 20年6月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部副部長 20年6月 新光製糖取締役（現任） 21年4月 住友商事株式会社食料部副部長 23年4月 新光製糖取締役社長付（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) 1,000株 (3) 227株
取締役		三浦 紀之	昭和21年8月22日生	昭和52年4月 日新製糖入社 平成9年6月 同社原糖部長（現任） 13年6月 同社取締役 19年6月 同社常務取締役（現任）	(注) 2	(1) 47,000株 (2) - 株 (3) 4,700株
取締役		青砥 由直	昭和25年9月15日生	昭和50年4月 日新製糖入社 平成12年11月 同社総務部長（現任） 15年6月 同社取締役 21年6月 同社常務取締役（現任）	(注) 2	(1) 27,000株 (2) - 株 (3) 2,700株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する日新製糖の株式数 (2) 所有する新光製糖の株式数 (3) 割当てられる当社の株式数
取締役		砂岡 睦夫	昭和29年1月14日生	昭和52年4月 平成16年2月 16年10月 19年4月 20年6月 21年10月	住友商事株式会社入社 同社糖質部長付 同社糖質・飲料原料部長付 新光製糖企画室長兼総合安全対策室長 同社取締役総務担当兼企画室長 同社取締役総務担当（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
取締役		西垣 淳	昭和27年4月3日生	昭和51年4月 平成19年6月 21年6月	日新製糖入社 同社砂糖統括部長（現任） 同社取締役（現任）	(注) 2	(1) 7,000株 (2) - 株 (3) 700株
常勤監査役		藤井 邦弘	昭和20年4月7日生	昭和63年4月 平成3年7月 14年6月	日新製糖入社 同社経理部会計担当課長 同社常勤監査役（現任）	(注) 3	(1) 17,000株 (2) - 株 (3) 1,700株
監査役		前田 浩之	昭和37年6月29日生	昭和61年4月 平成9年10月 12年10月 15年10月 17年10月 21年10月 23年4月	住友商事株式会社入社 同社糖質部砂糖製品チーム長 新光製糖企画室長 同社企画室長兼総合安全対策室長 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長付 同社食料部糖質チームリーダー 同社糖質・飲料原料部長（現任）	(注) 3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
監査役		金田 英成	昭和19年11月9日生	昭和45年9月 平成19年7月 20年6月	公認会計士登録 公認会計士金田英成事務所代表（現任） 日新製糖監査役（現任）	(注) 3	(1) 15,000株 (2) - 株 (3) 1,500株
監査役		延増 拓郎	昭和46年9月1日生	平成12年9月 12年9月 12年10月 15年4月	司法修習終了（53期） 弁護士登録 原山法律事務所入所 石寄信憲法律事務所（現：石寄・山中総合法律事務所）入所	(注) 3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
計							(1) 217,000株 (2) 4,000株 (3) 22,608株

(注) 1 監査役金田英成及び延増拓郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、当社の設立日である平成23年10月3日から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、当社の設立日である平成23年10月3日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 所有する日新製糖又は新光製糖の株式数は、平成23年3月31日現在の日新製糖及び新光製糖の株式の所有状況に基づき記載しており、また、割当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、本株式移転の際の株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に基準時まで、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。

5 役名及び職名は、本届出書提出日現在において決定している役名及び職名を記載しております。

(訂正後)

平成23年10月3日に就任を予定している当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する日新製糖の株式数 (2) 所有する新光製糖の株式数 (3) 割当てられる当社の株式数
代表取締役会長		竹場 紀生	昭和13年10月5日生	昭和37年3月 日新製糖入社 62年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 11年6月 同社代表取締役社長 19年6月 同社代表取締役会長（現任）	(注) 2	(1) 57,000株 (2) - 株 (3) 5,700株
代表取締役社長		樋口 洋一	昭和28年8月6日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成14年5月 同社糖質部長 14年6月 新光製糖監査役 16年6月 同社取締役 16年10月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長 20年6月 新光製糖代表取締役社長（現任） 20年6月 新光糖業株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) 3,000株 (3) 681株
専務取締役		住井 昌三	昭和23年8月30日生	平成12年5月 日新製糖入社、総合企画部長 12年6月 同社取締役 17年6月 同社常務取締役 19年6月 同社専務取締役 23年6月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) 47,000株 (2) - 株 (3) 4,700株
常務取締役		森永 剛司	昭和33年12月2日生	昭和57年4月 住友商事株式会社入社 平成15年1月 欧州住友商社会社農水産・物資部門長（ロンドン） 18年4月 タイ住友商社会社生活産業事業部門長（バンコク） 20年6月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部副部長 20年6月 新光製糖取締役（現任） 21年4月 住友商事株式会社食料部副部長 23年4月 新光製糖取締役社長付（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) 1,000株 (3) 227株
取締役		三浦 紀之	昭和21年8月22日生	昭和52年4月 日新製糖入社 平成9年6月 同社原糖部長（現任） 13年6月 同社取締役 19年6月 同社常務取締役（現任）	(注) 2	(1) 47,000株 (2) - 株 (3) 4,700株
取締役		青砥 由直	昭和25年9月15日生	昭和50年4月 日新製糖入社 平成12年11月 同社総務部長（現任） 15年6月 同社取締役 21年6月 同社常務取締役（現任）	(注) 2	(1) 27,000株 (2) - 株 (3) 2,700株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する日新製糖の株式数 (2) 所有する新光製糖の株式数 (3) 割当てられる当社の株式数
取締役		砂岡 睦夫	昭和29年1月14日生	昭和52年4月 平成16年2月 16年10月 19年4月 20年6月 21年10月	住友商事株式会社入社 同社糖質部長付 同社糖質・飲料原料部長付 新光製糖企画室長兼総合安全対策室長 同社取締役総務担当兼企画室長 同社取締役総務担当（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
取締役		西垣 淳	昭和27年4月3日生	昭和51年4月 平成19年6月 21年6月	日新製糖入社 同社砂糖統括部長（現任） 同社取締役（現任）	(注) 2	(1) 7,000株 (2) - 株 (3) 700株
常勤監査役		藤井 邦弘	昭和20年4月7日生	昭和63年4月 平成3年7月 14年6月	日新製糖入社 同社経理部会計担当課長 同社常勤監査役（現任）	(注) 3	(1) 17,000株 (2) - 株 (3) 1,700株
監査役		前田 浩之	昭和37年6月29日生	昭和61年4月 平成9年10月 12年10月 15年10月 17年10月 21年10月 23年4月	住友商事株式会社入社 同社糖質部砂糖製品チーム長 新光製糖企画室長 同社企画室長兼総合安全対策室長 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長付 同社食料部糖質チームリーダー 同社糖質・飲料原料部長（現任）	(注) 3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
監査役		金田 英成	昭和19年11月9日生	昭和45年9月 平成19年7月 20年6月	公認会計士登録 公認会計士金田英成事務所代表（現任） 日新製糖監査役（現任）	(注) 3	(1) 15,000株 (2) - 株 (3) 1,500株
監査役		延増 拓郎	昭和46年9月1日生	平成12年9月 12年9月 12年10月 15年4月 23年6月	司法修習終了（53期） 弁護士登録 原山法律事務所入所 石寄信憲法律事務所（現：石寄・山中総合法律事務所）入所 日新製糖監査役（現任）	(注) 3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
計							(1) 217,000株 (2) 4,000株 (3) 22,608株

(注) 1 監査役金田英成及び延増拓郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、当社の設立日である平成23年10月3日から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、当社の設立日である平成23年10月3日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有する日新製糖又は新光製糖の株式数は、平成23年3月31日現在の日新製糖及び新光製糖の株式の所有状況に基づき記載しており、また、割当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、本株式移転の際の株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に基準時まで、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 5 役名及び職名は、本訂正届出書提出日現在において決定している役名及び職名を記載しております。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の経理の状況については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成22年6月25日提出、新光製糖においては平成22年6月24日提出）及び四半期報告書（日新製糖においては平成22年8月12日、平成22年11月11日及び平成23年2月14日提出、新光製糖においては平成22年8月10日、平成22年11月10日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の経理の状況については、両社の有価証券報告書（日新製糖においては平成23年6月28日提出、新光製糖においては平成23年6月23日提出）をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

（訂正前）

日新製糖

事業年度 第83期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

新光製糖

事業年度 第95期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）平成22年6月24日近畿財務局長に提出。

（訂正後）

日新製糖

事業年度 第84期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

新光製糖

事業年度 第96期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月23日近畿財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

日新製糖

事業年度 第84期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第84期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第84期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。

新光製糖

事業年度 第96期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）平成22年8月10日近畿財務局長に提出。

事業年度 第96期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）平成22年11月10日近畿財務局長に提出。

事業年度 第96期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）平成23年2月10日近畿財務局長に提出。

(訂正後)

日新製糖

該当事項はありません。

新光製糖

該当事項はありません。

【臨時報告書】

(訂正前)

日新製糖

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成23年6月6日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成22年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、平成23年5月12日関東財務局長に提出。

新光製糖

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成23年6月6日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成22年6月25日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、平成23年5月12日近畿財務局長に提出。

（訂正後）

日新製糖

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（平成23年6月29日）までに、以下の臨時報告書を提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成23年6月29日関東財務局長に提出。

新光製糖

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（平成23年6月29日）までに、以下の臨時報告書を提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成23年6月24日近畿財務局長に提出。

第六部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の平成23年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

（以下略）

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる日新製糖及び新光製糖の平成23年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

（以下略）

当期連結財務諸表に対する監査報告書

（訂正前）

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成23年10月3日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

（訂正後）

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成23年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

当期財務諸表に対する監査報告書

（訂正前）

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成23年10月3日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

（訂正後）

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成23年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

当期連結財務諸表に対する監査報告書

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成23年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

当期財務諸表に対する監査報告書

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成23年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。